

開発援助はきわめて文化拘束性の高い現象である。援助「される側」の社会・文化的な固有性に配慮することの重要性は近年省みられることが多くなってきたが、実は「される側」のみならず「する側」の社会・文化的固有性についても配慮が必要なのである。

「する側」の日本が欧米と異なる社会観、発展観を持っているのだとすれば、日本の開発援助の方策・手法を考える際に、欧米の経験のみに基づく「開発学」だけでは不十分である。現在の世界における日本の開発政策の「居心地の悪さ」、例えば「グローバリゼーション」の過度の普遍化、「貧困削減」に対する排他的な資源配分など、に日本が「する側」として違和感を覚えるのは理由のないことではない。

ここで「開発学」の成り立ちを考えてみよう。「学」とは抽象であり、普遍を目指すものと近代科学では考えられている（これ自身が欧米の価値観・歴史観に根ざしているものであることには注意が必要であるが）。そしてその学を確立する手法として「帰納法」がある。すなわち「経験の積み重ねから法則性を見いだす」という手法である。従って開発学とは「開発、開発援助の実施経験の積み重ねから、開発に関する法則性を見いだす」学問であるということになる。そして欧米の開発学は「欧米の開発経験、開発援助経験の積み重ねから開発に関する法則性を見いだしてきた」学問なのである。これに対して、日本には日本の経験があるのだから、日本の経験に基づく「開発学」があってしかるべきである。

この場合「日本の経験」とは二つのものがある。一つには日本には既に50年にわたる「援助供与国としての経験」が積み上げられている。そして二つにはそれ以前に開発途上国だった経験がある。そうであれば、「開発学」に日本のなすべき貢献の方途は明らかである。ドナーとしての経験を整理し（現状ではドキュメンテーションも不十分なまま、援助機関のロッカーの片隅に積み上げられている）公開して多くの人々に情報共有をはかること、そして「途上国だった日本」の経験を掘り起こし、開発学の文脈で再整理すること、である。

については、これまで日本の援助供与機関（JICA、JBICなど）が自らの援助実施経験を積極的に「組織的記憶」として整理してこなかったことが問題として指摘できる。しかしながら、例えば近年ではJBICが「経済発展・社会開発におけるインフラ整備の役割」などを再評価することで、日本の経験を整理する気運が生まれていると考えられる。また、日本の技術協力における「人作り」議論は、アメリカ流のマニュアル方の「普遍的」技術移転ではなく、職業倫理、勤労倫理などを含む「職能人」育成を目指してきたという点で、現在のUNDPの「人間開発」の議論を先取りしていたとも言える。問題は、われわれがこれを外国人に理解できるように発信してこなかったことにある。発信を怠っていた理由は二つある。一つは「英語の壁」という言い訳である。しかし、これは本質的な問題ではない。開発途上国のほとんどの人々は英語を母語とするのではない。メッセージを伝えるべき相手が途上国の人々であるならば、英語の壁などさしたる問題ではない。むしろ母語でないどうしの英語の方が伝わりやすいこともあり得る。

第二の理由は「自信のなさ」である。日本の官僚は明治初年の「鹿鳴館」の時代から日本を否定し、欧米を賛美することで近代化を推進してきたという経験を持っている。明治維新当初はこれは正しい「生き残り戦略」であっただろう。しかしながら日本が援助供与国となるという意味で「追いつい」てもなお、欧米の学問・思想を無条件に信奉する性癖から抜け出せずにいる人が少なくない。

日本は自らの発展経験に基づいて開発援助に携わった当初から「人作り」のための「技術移転」（＝技術協力）と「自助努力」を前提とする「インフラ建設」（＝円借款）を二本柱とする中心とする「日本型ODA」を行ってきた。しかしながら、これは「人道主義」並びに「西欧型民主主義・米国的自由主義経済体制下での発展のみが正しい発展経路である」という「単線的発展論」を暗黙の想定とする欧米的なODA思想では理解されにくいものであったがために「正しいODA」に矯正すべく、様々な圧力をDAC-OECDなどの場を通じてかけられてきた。これに対して鹿鳴館時代以来の「欧化主義」を尊重する伝統を有する政府官僚は、ODAの分野においてもこの路線を堅持し、「一人前の先進国メンバー」になるべく日本のODAは「身になじまない洋服」に身体を合わせる努力を続けてきたように思われる。

国際開発の主な舞台は発展途上国である。近代化論的な「単線的発展論」に固執するのではない限り、発展途上国の開発問題を語る際に、欧米が無条件に日本よりも進んでいると想定する根拠はない。我々日本と、欧米援助供与国とは、発展途上国に関する限り（少なくとも）等距離に立ちうるはずなのである。

についての考察は、以上にないがしろにされてきた。

この試みの一つとして私たちの研究グループは「戦後日本の生活改善運動」を取り上げている。これは、1940年代から始まり、50年代、60年代前半まで続いた「参加型」「社会開発」なのである。ところが、この事実は欧米開発学の中では知られておらず、現代の「グローバリゼーション」下の世界では「欧米人が知らないこと」は「存在しないこと」と同義なのである。ロバート・チェンバースに代表される人々が登場するまで「参加型」開発手法は散在しなかったかのような認識を持っている人も多いが、1950年代に日本で整理されている生活改良普及員のためのテキストには現在のPRA、PLAとほぼ同一の（時にはそれ以上の理論的精緻さを持った）参加型開発手法が含まれているのである。ただ、これが英語になっていなかったために日本の外には発信されて来なかったに過ぎない。

しかしながら、そろそろ日本は「日本の経験に基づいた開発学」を発信してもいい時期にさしかかっているのではなかろうか。その萌芽は既に見られる。

例えば近年世界的に「参加型開発」プロジェクトが隆盛の中で、単なる住民参加ではなく「行政に期待する参加型」という新しいタイプのプロジェクトがいくつかのJICAプロジェクトで同時並行的に発生している。その代表例としてスラウェシ貧困対策とバングラ農村開発プロジェクトをあげておきたい。これらはいずれも、単に村人を支援するのではなく、その効果が持続的であるためには現地行政のコミットメントが不可欠であるという認識から、現地行政への能力育成と小規模インフラの住民参加型構築が中心的課題となっている。そして、「行政と村人の呼応関係」「協働関係」の構築に力を注いでいる。これらも欧米開発学のターミノロジーでは「ソーシャルキャピタル」「シナジー効果」などいわれるものであるが、日本の実務担当者はこのような議論を踏まえて、「村人と行政の呼応」型プロジェクトを導き出したのではない。むしろ日本の開発経験から、「すべてのセクターの役人が空間を共有する大部屋方式」「行政が責任を果たすことによって村人が信頼して協力する倫理」などに基づき、現地語（英語ではない）を話せる専門家がカウンターパートと議論する中でこのような、プロジェクト・デザインを構築していったのである。

このような事例を手がかりに、「日本の開発経験」を分析・整理した発信作業と、「日本型援助」の理論的裏付けを伴った実施によって、日本の経験に基づいた開発学を構築していく作業が必要ではないだろうか。